



デジタル水産業戦略拠点の選定要件（案）について

水産庁

本日の論点

1. 水産業のデジタル化推進のモデルとなる「拠点」創出に当たり、選定要件における目標設定の必要性 ～あるべき姿の明確化（どのような成果が期待できるか）～

⇒デジタル水産業戦略拠点の選定要件を考えるに当たって、拠点として目指すべきこと、方向性、達成することが望ましい姿が垣間見えるような内容とできないか。

⇒水産業や漁村の活性化に向けて、選定要件=拠点のあるべき姿とし、拠点の成果が定量的に測れる指標を設けるべきではないか。

2. 現時点の「選定要件」及び「審査の視点（審査項目）」に関する意見

⇒拠点を選定する上で追加する項目や問題のある項目があるか。

デジタル水産業戦略拠点の選定要件（案）について

①	<p>デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上・活性化を図る観点から、例えば、以下の項目について、明確な成果を達成することが見込まれるものであること。</p> <ul style="list-style-type: none">・生産性の向上（省人・省力化、コスト削減、収益増加等）・行政対応の効率化（報告書等の迅速化、コスト削減等）・所得向上（販路・消費拡大、海業拡大等）・漁村地域のGDP拡大（海業拡大、就業者数増加等）・交流・関係人口の拡大（来訪者の増大、地域産品の需要拡大等）・環境への配慮（CO2排出削減、SDGsへの貢献等）
②	<p>地域において複数の有用なスマート水産技術※を導入し、その連携を図るための具体的な構想を有すること。 （2023年に選定される地域においては、既に有用なスマート水産技術に関するモデル的な取組を行っていること）</p>
③	<p>②の構想を実行するための地域コンソーシアムが形成され、運営が継続できるものであること。</p>
④	<p>遅くとも3年以内に計画実施が確実なこと。</p>
⑤	<p>デジタル人材を育成確保する体制及びデジタル化を支援する体制が確保されている、もしくは検討されていること。</p>

※ICTを活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し、適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や効率化、漁獲物の高付加価値化により、生産性を向上させる技術のこと

デジタル水産業戦略拠点の評価基準（案）について

拠点の選定要件		審査の視点	
①	デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上・活性化を図る観点から、例えば、以下の項目について、明確な成果を達成することが見込まれるものであること ・生産性の向上（省人・省力化、コスト削減、収益増加等） ・行政対応の効率化（報告書等の迅速化、コスト削減等） ・所得向上（販路・消費拡大、海業の拡大） ・漁村地域のGDP拡大（海業拡大、就業者数増加） ・交流・関係人口の拡大（来訪者の増大、地域産品の需要拡大等） ・環境への配慮（CO2排出削減、SDGsへの貢献）	目指す将来像及び課題設定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により地域の課題解決や魅力向上・活性化が実現されるか。 ・目指す将来像が具体的に示されているか。
		地域独自の創意工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の資源管理等を活用した取組や、他の模範となるような視点を有する取組など、事業に地域独自の創意工夫がみられるか。
		KPI設定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施や事業の成果が地域の課題解決や魅力向上・活性化に資するものであることを複数年に渡って計測するためのKPI、適切なアウトプット指標（活動指標）及びアウトカム指標（成果指標）が設定されているか。 ・それぞれのKPIの設定に当たって、以下の視点到に留意しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・「客観的な成果」を表す指標であること ・事業との「直接性」のある効果を表す指標であること ・「妥当な水準」の目標が定められていること
②	地域において複数の有用なスマート水産技術を導入し、その連携を図るための具体的な構想を有すること （2023年に選定される地域においては、既に有用なスマート水産技術に関するモデル的な取組をしていること）	実施計画の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ・有用なスマート水産技術の連携に関する具体的な構想を有しているか。 ・調査・実装・運営におけるコストの見直しや資金計画が明確かつ具体的か。 ・拡大・普及戦略があるか、将来の展望があるか。
		活用ツールの適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用性・独創性・有効性・将来性があるか。
		取組のモデル性	有効性・モデル性がある取組か。 （この審査項目は2023年に選定される地域のみ対象）

デジタル水産業戦略拠点の評価基準（案）について

拠点の選定要件		審査の視点	
③	②の構想を実行するための地域コンソーシアムが形成され、運営が継続できるものであること。	事業推進体制の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コンソーシアムは、地方公共団体、民間事業者、DXに関する専門家など、多様な関係者が参加・連携する体制となっているか。 ・地域コンソーシアムにおける関係者の役割分担が明確にされているか。 ・地域コンソーシアムの運営が継続できる仕組みが明確かつ具体的か。
		PDCAサイクルの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗管理方法が整備されているとともに、外部からの評価・検証を事業の改善につなげるなどPDCAサイクルを円滑に進めるための仕組みが明確かつ具体的か。
		情報共有・連携ルールの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を実施するための具体的なルール形成手段や情報共有手段を有しているか、または検討しているか。
④	遅くとも3年以内に計画実施が確実なこと。	実施計画の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・実装計画の実施プロセスやスケジュールが具体的かつ実現可能か。 ・実装のためのコストの見通しや、国の交付金等、地方自治体の予算や民間資金の活用など資金計画が明確かつ具体的か。 ・十分な費用対効果が見込まれるか。
			<ul style="list-style-type: none"> ・運営計画が明確かつ具体的か。 ・ランニングコストの見通しや民間資金の活用など資金計画が明確かつ具体的か。
⑤	デジタル人材を育成確保する体制及び、デジタル化を支援する体制が確保されている、もしくは検討されていること	人材育成環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でデジタル技術を活用していくために、デジタルに関する知識について習得する環境が準備されている、もしくは検討されているか。
		デジタル化の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのデジタル化の企画や実装・運営をサポートする体制が整備されている、もしくは検討されているか。

共通要件

✓ デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組むものであること

→当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年に渡って計測するためのKPIを設定していること

✓ コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制が確立されているものであること

→事業の実現に向けて、地方公共団体、民間事業者、地域の団体、国、専門家など、地域内外の関係者が参加・連携する体制を構築していること

TYPE1要件

✓ 他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する取り組みであること

→他の地域等において、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上を目的とし、地方公共団体等が関与して、既の実証、導入されているモデルやサービスを当該地域に迅速に横展開するものであること

✓ 相互運用性の確保などデジタル原則(構造改革のための基本原則)の遵守に向けた検討を開始していること

→将来的な横展開や地域間・分野間連携に繋がることが期待される、データの相互運用性が確保されている取組を優先して評価